

会社の健康保険に入る人は国民健康保険をやめる手続きをしてください

国民健康保険（国保）に入っていた人で下にあてはまる人は、国保をやめる手続きが必要です。

- 会社に入って、会社の健康保険に入った人。
- 会社で働いている家族と一緒に会社の健康保険に入った人。

国保をやめる手続きのやり方

- 下の書類を封筒に入れて、市役所に送る。

住所：〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1 保険年金課

- 国民健康保険被保険者資格異動届に必要なことを書く。
（市のウェブページの番号検索1004490からダウンロードできます）
- 国保をやめる人全員の国保の保険証（コピーはだめです）
- 国保をやめる人全員の会社からもらった健康保険証のコピー

- 下の書類を市役所の保険年金課（市役所第1庁舎）に持っていく。

- 国保をやめる人全員の国保の保険証（コピーはだめです）
- 国保をやめる人全員の会社からもらった健康保険証

国保をやめても、4月より後に国保に入っていた人は、保険税（お金）を払う必要があります。保険税を払うための紙を7月に郵便で送ります。必ず払ってください。

問い合わせ（聞くところ）：保険年金課 電話：042-325-0111 内線315